

## はじめに

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、この新しい教育基本法の理念の下で、学校教育法などのいわゆる教育三法が改正された。また、本年は新しい学習指導要領が告示され、教育振興基本計画が策定されるなど、21世紀を切り拓く人材の育成に向けて様々な教育改革が進められている。

このような教育を取り巻く情勢の中、本研究所では、平成17年2月にとりまとめられた外部評価報告書を受け、平成18年4月に本研究所として、平成18年度から22年度の5年間を対象期間とする中期目標を策定した。現在、中期目標に基づく調査研究活動の評価を実施するなど、その達成に向けて積極的な取組を行っているところであり、今後より一層、政策の企画・立案に資するような調査研究の充実に努めなければならないと考えている。

「国立教育政策研究所年報」は、本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所内外の方々に伝える広報資料でもある。さらに、第10号からはプロジェクト研究や各研究部・センターの研究活動についての自己評価も記載している。

本年報は平成19年度の本研究所の活動の記録である。御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いである。

平成20年8月

国立教育政策研究所長

近藤 信司